

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年4月21日(2016.4.21)

【公開番号】特開2015-132644(P2015-132644A)

【公開日】平成27年7月23日(2015.7.23)

【年通号数】公開・登録公報2015-046

【出願番号】特願2014-2451(P2014-2451)

【国際特許分類】

G 02 B 7/08 (2006.01)

G 02 B 7/04 (2006.01)

G 03 B 5/00 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

G 02 B 7/08 C

G 02 B 7/04 E

G 03 B 5/00 J

H 04 N 5/225 D

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月3日(2016.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0076

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0076】

この第二の制御が行われると、撮像モジュール3の合焦位置は最近接端となるが、ドライブレコーダとして使用するには、合焦位置を無限遠にしておく必要がある。ここで、アタッチメント40に設けられる凹レンズ41は、スマートフォン100のレンズユニット10の合焦位置を無限遠に変換する変換用レンズとして機能する。これにより、スマートフォン100にアタッチメント40が装着されたときに、スマートフォン100をドライブレコーダとして使用することが可能になる。